

仕 様 書

(適 用)

第1条 この仕様書は、山梨県企業局が発注する米倉山次世代エネルギーPR 施設「きらっと」受付業務委託(以下「本業務」という)に適用する。

(履行場所および履行期間)

第2条 本業務の場所は米倉山次世代エネルギーPR 施設「きらっと」(甲府市下向山町地内)とする。

履行期間は、契約日の翌平日から令和8年3月31日までの発注者が指定する日とする。

一日の勤務時間は原則 9:30～16:30(内休憩1時間)とする。ただし、発注者の指示により勤務時間を変更する場合がある。

なお、本契約は単価契約とし勤務実態を報告するものとする。

(業務内容)

第3条 本業務は米倉山次世代エネルギーPR 施設「きらっと」の受付業務を目的とする。

主な業務内容は、受付、電話対応、来客者数管理、企業局新エネルギーシステム推進課との連絡調整とする。また、米倉山次世代エネルギーPR 施設「きらっと」の簡易的な維持管理および見学者案内補助も行うこととする。

(留意事項)

第4条 受付業務の際、見学者からの質問はわかる範囲で回答すること。不明なことは米倉山次世代エネルギーPR 施設「きらっと」職員および企業局新エネルギーシステム推進課へ問い合わせること。

(安全管理)

第5条 請負者は不測の事態に備え、簡易保険等に参加することとする。

(成果品)

第6条 請負者は出勤簿を作成し成果品として提出することとする。

(支払い)

第7条 請負者は出勤簿と一緒に請求書を提出することとし、月毎に支払いを請求できるものとする。

なお、この仕様書に疑問を生じたとき、あるいは不明な点が生じたときには、発注者と協議するものとする。